

## = 業界情報 =

### 「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案」に関する パブリックコメントの募集について(情報提供)【検査登録手数料の改定】

標記につきまして、国土交通省より通知がありましたのでお知らせいたします。

#### 道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案に関する意見募集について

令和 8 年 1 月 2 3 日  
国土交通省物流・自動車局

国土交通省では、別紙のとおり道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案について検討を進めております。

つきましては、下記の要領にて広く国民の皆様の御意見を募集いたします。お寄せいただいた御意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることも検討させていただきます。

なお、御意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめ御了承願います。

#### <意見募集要領>

#### 1. 意見募集対象

- ・ 道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案（別紙）

#### 2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<https://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載するほか、国土交通省物流・自動車局自動車情報課、自動車整備課及び審査・リコール課において資料を配布します。

#### 3. 意見募集期間

令和 8 年 1 月 2 3 日（金） ～ 令和 8 年 2 月 2 2 日（日）（必着）

#### 4. 意見の提出先・提出方法

意見提出フォーム又は意見提出様式に記入のうえ、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。FAX・電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。

##### (1) インターネットの場合

電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム

##### (2) 電子メールの場合（テキスト形式で氏名、所属、住所、電話番号、電子メールアドレス、御意見（御意見の対象部分、御意見、御意見の理由）を記載の上）

電子メールアドレス：hqt-jidoshajoho02@gxb.mlit.go.jp

国土交通省物流・自動車局自動車情報課 意見募集担当 宛

##### ※注意事項※

・ 件名には、必ず「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案に対する意見」と明記してください。

・ 文字化け等を防ぐため、半角カナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。

・ 添付ファイルではなく、メール本文に御意見を記載してください。

##### (3) 郵送の場合（別添の意見提出様式をご使用の上）

〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 国土交通省物流・自動車局自動車情報課 意見募集担当 宛

##### ※注意事項※

・ 封筒に「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案に対する意見」と明記してください。

## 5. 留意事項

皆様から頂いた御意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることがあります。御意見に対して個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。また、意見・情報の内容に応じ、国土交通省内の関係部署、関係府省等に転送することがあります。

また、頂いた御意見は、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される可能性があることをあらかじめ御承知おき下さい。(匿名を希望する場合は、意見提出時にその旨お書き添え願います。)

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用させていただきます。

## 6. お問い合わせ先

国土交通省物流・自動車局自動車情報課、自動車整備課、審査・リコール課 意見募集担当

電話番号(直通) 03-5253-8588

電話番号(代表) 03-5253-8111 (内線42117、42412、42352)

※ 詳しくは、自動車整備振興会ホームページ・トップページ、お知らせ欄「道路運送車両法関係手数料令の一部を改正する政令案」に関するパブリックコメントの募集について(情報提供)【検査登録手数料の改定】をご確認ください。

# 全国の整備相談所に寄せられた整備相談事例 Vol.168

## 【内容】

4月にディーラーから車検2年付きの中古車を購入、翌月、1か月点検(当該事業場が推奨する任意の点検)を受けた。点検が終わり帰宅する際、カタカタと異音がすることに気づいたが、そのまま帰宅した。翌日になると異音が大きくなってきたため、不安を感じ確認したところ、右後のタイヤのナット2個がなくなっているほか、他のタイヤのナットにも緩みが見つかった。また、車検時だけでなく1か月点検時ともに定期点検整備記録簿等を渡されなかった。ディーラーに説明を求めたところ、「当事業場では緩めたり、締め忘れたりした事実はない。どこか違うところでやられたのではないか」と言われた。ディーラーは何か隠しごとでもしているのではないかと思い、消費生活センターや警察等に相談したところ、そのすべてから「ディーラーの対応は悪質だ」と言われた。説明を受けた際の対応や言動等も威圧するような感じで、大いに不安や不満があるとのこと。

## 【対応】

当相談所として対応できる範囲並びに商取引に係る相談については応じていない旨を説明、相談者の許可を得たうえでディーラーに事実確認を行った。店長と工場長によれば、「当該軽自動車の1か月点検の際に、ハブボルト、ナット、ホイールに損傷等は見当たらなかった。また、車検時に行った定期点検に係る定期点検記録簿は確実に相談者に渡しており、1か月点検時の点検記録(点検整備実施内容を記載した書面で記録簿ではない)も納車説明時に手交しており、その受け取りサインを相談者からいただいているため、弊社の対応に瑕疵はない。相談者は、店舗内で『この車はもういらぬから置いていく。払った金を返せ』と喚き散らしたり、我々だけでなく従業員にも暴言を浴びせ、勝手に動画を撮影したりするなどの迷惑行為を繰り返したため、営業妨害と判断、警察へ連絡して対応いただいた」という状況が判明した。警察が介入し当相談所の業務範疇を超え、すでに商取引のトラブルに発展していることを踏まえ、相談者には「今後の対応等については弁護士等第三者に任せるべき」と助言して、相談を終了とした。

# OBD検査対象車の確認を忘れずに!!

令和6年(2024年)10月から、OBD検査が始まっています。  
 ※輸入車は令和7年(2025年)10月から

- ☑ 指定整備でのOBD検査の実施漏れがないよう、**必ず、車検証備考欄の「OBD検査対象」の記載の有無を確認をしてください。**



- ☑ 「OBD検査対象」の記載があれば、**特定DTC照会アプリで『検査要否確認』を行ってください。**

- ☑ 「検査要」の表示を確認し、OBD検査を実施してください。

完成検査は、必ず、  
 [OBD検査] モードで!!



※一部、OBD検査適用日前で「検査不要」と表示されるものがあります。  
 この場合、OBD検査の実施は不要です。

## [OBD検査適用日前]

- ・輸入車であり、検査の日が令和7年9月30日以前
- ・検査の日が型式指定年月日から2年を経過していない
- ・検査の日が初度登録年月または初度検査年月の前月の末日から起算して10ヶ月を経過していない

車検証備考欄の「OBD開始年月日」がまだ来ていないものです

初度登録から間もない中古新規検査や前倒しの車検です

# OBD検査/確認は、原動機始動で (HV、EVは **READY** で)



原動機停止・電源オフ



検査用スキャンツール接続



**原動機始動**  
(HV、EVは **READY**)



検査 [実行]

Q

イグニッションオンだけでは検査できない？ システムでエラーにならない？

- ・多くの場合はイグニッションオンだけの状態でも判定がされますが、原動機始動(READY)状態ではじめて検出される故障コードもあるため **正確な検査になりません。規定どおりの方法で実施してください。**
- ・クルマの状態(オフ、イグニッションオン、原動機始動(READY)の別)を **システムで検知することはできません**ので、エラーとはなりません。検査実施者にて注意していただく必要があります。

運転席のドアを開けた状態でOBD検査が実施できない車両があります。該当の車種(※)のOBD検査/確認を実施するときは注意してください。

※BMW/MINIの電気自動車、ハイブリッド車、メルセデス・ベンツ

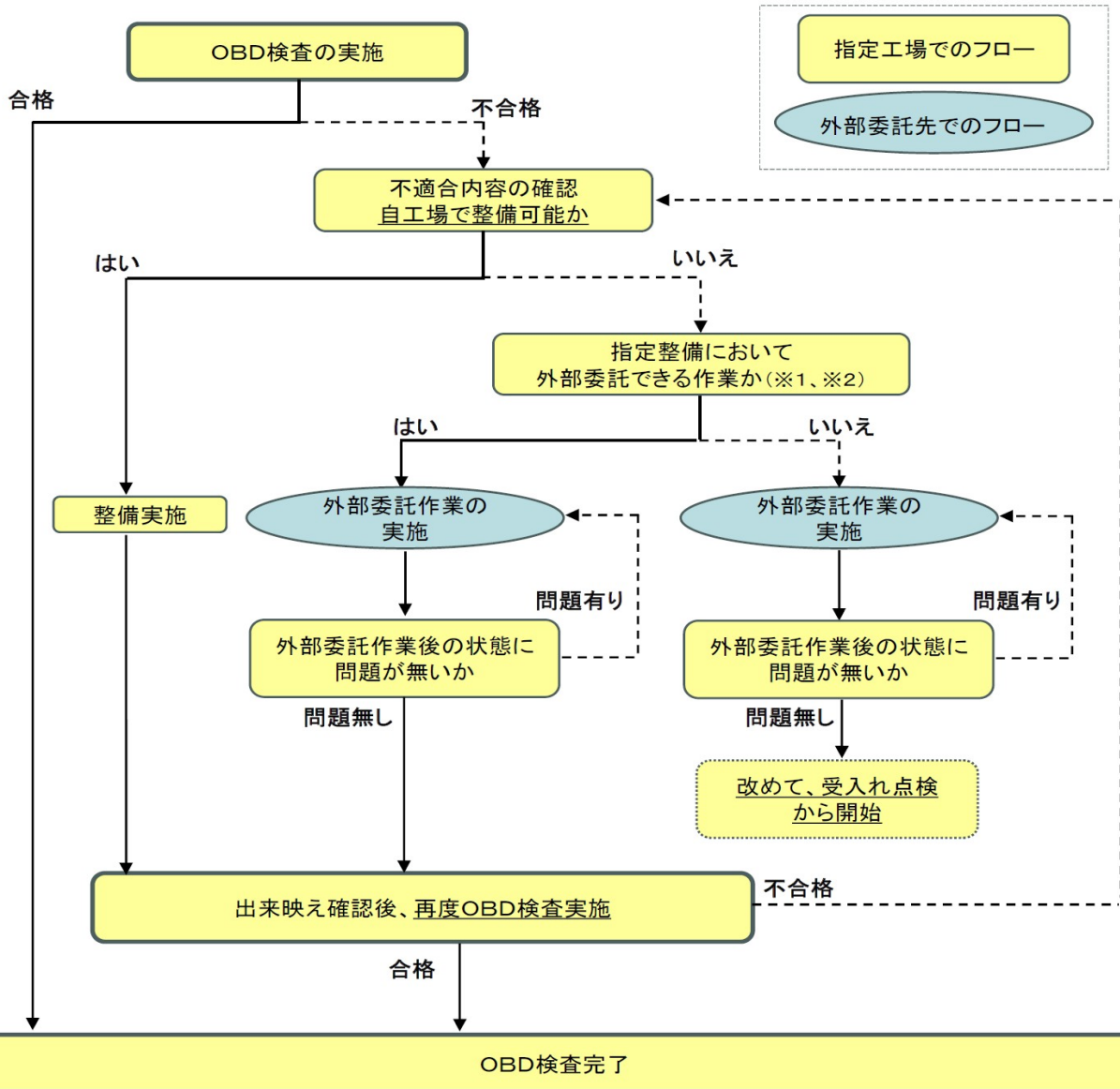
参考

「運転者席のドアを開けた状態でOBD検査が実施できない車両について(注意喚起)」  
(令和6年9月26日付け、国土交通省物流・自動車局自動車整備課 事務連絡)

# 指定工場における OBD 検査の判定フローの一部修正について

国土交通省では、指定自動車整備事業者がOBD検査を行う上で参考となる業務フローの一部修正を行いましたのでお知らせします。

## 指定工場におけるOBD検査の判定フロー(R7.12版)



※1 指定整備において、外部委託できる作業は以下の通り

- ・機械加工    ・鍛冶    ・メッキ    ・溶接    ・タイヤの修理    ・車枠及び車体の修理
- ・電気装置の修理    ・計器の修理    ・自動変速装置その他特殊な部品の修理
- ・電子制御装置整備の構内外注又は一部外注

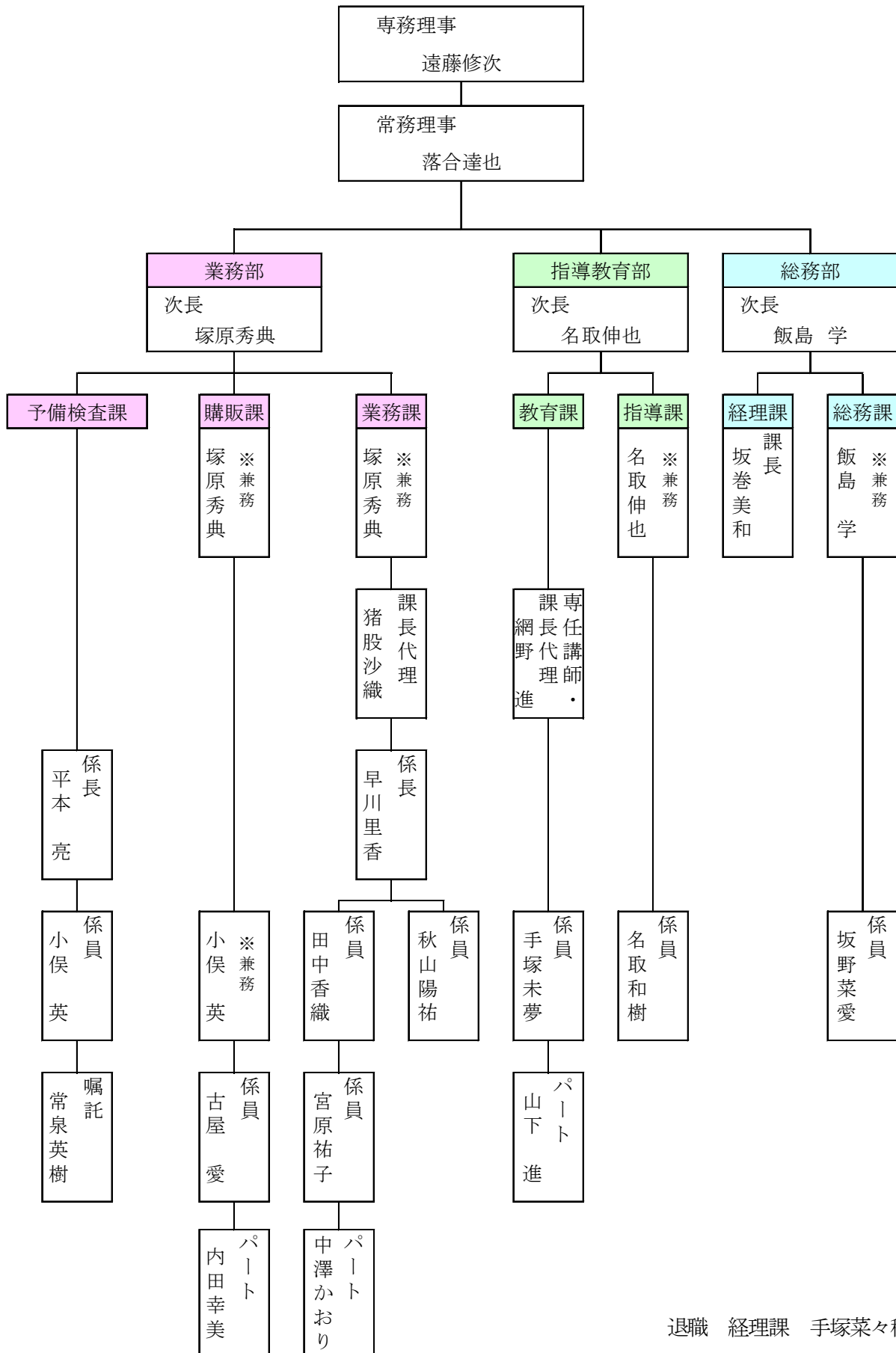
※2 DTCを消去する作業のみであれば、「自動変速装置その他特殊な部品の修理」に該当し、外部委託が可能

例) 「スピードメータ検査実施後にABSのテルテルが点灯、その後テルテルは消灯しても特定DTCが残る現象」について、当該特定DTCを消去する作業

※ 詳しくは、自動車整備振興会ホームページ・トップページ、お知らせ欄「指定工場における OBD 検査の判定フローの一部修正について」をご確認ください。

# 事務局組織図について

令和8年2月5日現在



## 車検・点検案内はがき「お楽しみくじ」 1月分当選発表

事業場	認証	支部	事業場	認証	支部
有泉自動車(株)	788	甲府東	功刀モーターズ	213	市川
三友自動車工業(有)	15	甲府南	河野自動車整備工場	963	市川
(有)アユザワ自動車	127	甲府南	(株)稲葉工業	63	南巨摩南
(有)大久保自動車工業	983	甲府南	保坂自動車	619	南巨摩北
志村自動車	1256	甲府南	中富自動車整備工場	682	南巨摩北
東洋モーターズ(株)	972	甲府北	山田自動車整備工場	856	南巨摩北
(株)下井出	1035	峡北	御坂自動車修理工場	165	東八
(有)小沢自動車	514	韮崎	米山自動車工場	629	東八
(有)ニューアポロ自動車	518	韮崎	小澤自動車工業	931	東八
山本自動車整備工場	699	韮崎	長田自動車整備工場	941	東八
(株)久保田自動車整備工場	776	韮崎	(株)田辺自動車	113	塩山
ヤザキオート	1151	韮崎	福田オート	447	塩山
井上モーターズ	355	南アルプス南	(株)マルヒ自動車整備工場	254	岳麓
(株)高野	725	南アルプス北	平井自動車整備工場	573	都留
前沢自動車工業(株)	749	南アルプス北	杉林モーターズ	786	都留

### 車検予約の適正化について（お願い）

近年、実際に持込む台数より予約を多く取る見込み予約が非常に増えております。

見込み予約後に多数キャンセルを締め切り間際に行うと、他の事業場の方が予約を取れない原因となります。

会員事業場の皆様が車検予約を円滑に取得できるよう、見込み予約の台数を極力減らして、予約が不要となった時点で早めにキャンセルをするよう、ご理解とご協力をお願いします。

1月分のキャンセル件数は次のとおりです。

普通車	785
軽自動車	1,841
合計	2,626